

令和6年度

まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～



総務部政策推進課 協働推進係

◎ 意見のあった町内会 10町内会 (前年 12町内会)

◎ 各町内会等への回答書

1. 東中町内会 P 1 ~ P 3
2. 第2宮下町内会 P 4
3. 緑町町内会 P 5 ~ P 7
4. 南町町内会 P 8 ~ P 14
5. 俵中町内会 P 15 ~ P 16
6. 俵橋町内会 P 17
7. 豊岡地区会 P 18 ~ P 20
8. 武佐地区連合会 P 21 ~ P 22
9. 開陽連合会 P 23 ~ P 24
10. 第二俣落・西竹地区連合会 P 25 ~ P 33

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(東中町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
農林課 管理課	<p>1. 立木等伐採について (R6 再掲)</p> <p>①東 19 条通 (セイコーマートから北 6 丁目通間) の歩道から歩行者が恐怖感 (ヒグマ等野生動物) が無くなる幅 (約 5m) で町有地 (旧 JR 防風林) 立木の伐採・雑草の刈り取りを行ってほしい。</p> <p>②東中公住向かいの旧国鉄防風林は、雑草が歩道に伸び倒れて歩行者の通行障害になっている。</p> <p>(回答)</p> <p>①歩道から 5 m 程度は道路敷地となりますので、道路敷地内において、通行の妨げとなっている立木等がある場合には所管である管理課で枝払い等の対応を行っておりますが、基本的には通行への影響がない場合は行っておりません。しかしながら、昨年度において町有林を管理する農林課より回答しておりますとおり、地域の生活道路への影響 (暴風雪等に対するの防御効果) 等も考慮しながら、今後の森林計画へ反映させていきたいと考えておりますので、地域の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
農林課 管理課	<p>(回答)</p> <p>②道路および道路付属施設の維持管理については、各地域から要望をいただいていることから、危険性や緊急度の高い箇所から取り組んでまいります。</p> <p>また、現地の状況を踏まえた適時適切な維持管理を行うよう努めてまいりますので、ご理解願います。</p> <p>2. 街路灯の故障について (R6 再掲)</p> <p>①昨年度要請した街路灯の故障箇所 (無点灯) について、再度点検していただきたい。</p> <p>②空き家となっている東中団地の街路灯は全部点灯して明るいですが、周辺住宅地の街路灯がまばらで防犯灯の設置状況を含めて再</p>

<p>管理課</p>	<p>度調査が必要。</p> <p>(回答)</p> <p>①ご意見をいただきました、東 19 条通り「東橋」の道路照明灯については、昨年度、LED 化で撤去した水銀灯の再利用を予定していましたが規格が合わず再利用することができませんでした。</p> <p>なお、中標津市街地については、今年度中に全ての道路照明灯が LED 照明へ更新となりますので、ご理解願います。</p>
<p>生活課</p>	<p>(回答)</p> <p>②東中団地の防犯灯について、昨年度、町内会の要望を受け現地を確認し、危険な箇所などには新設する対応を行っております。</p> <p>町民の皆様が安心して安全に生活できるよう、町全体のバランスをみながら、防犯灯の設置について検討していきます。</p> <p>3. 標津川堤防の維持管理について (R6 再掲)</p> <p>北海道が管理する標津川堤防兩岸の散策路について、公園的な要素としての「遊歩道」としているなら丸山公園・道立ゆめの森公園のような頻度で、鬱蒼とした雑草を除去してほしい。</p> <p>ヒグマ・タヌキ・キツネの隠れ場所となって、歩行者に被害が及ばないように、標津川に近接する釧路建設管理部中標津出張所にもっとパトロールするように指導していただきたい。</p>
<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>以前からご意見をいただき、適切な管理の実施について北海道へ要望しているところですが、引き続き標津川堤防の管理について意見・課題等が寄せられていることを、河川管理者である釧路建設管理部中標津出張所へ要望してまいります。</p> <p>4. 交差点の信号機設置について (R6 新規)</p> <p>川沿通りの守田セレモニーホールから「まこと橋」に右折する交差点は最近事故が多く、人身事故が発生する前に信号機の設置が必要。</p> <p>特に町外からの車両は交差点の一時停止を見逃しやすい。</p>

<p>生活課</p>	<p>(回答) ご指摘の交差点への信号機設置については、中標津警察署へ町から要望をいたします。</p>
------------	---

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(第2宮下町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
都市住宅課	<p>第2宮下町内会には平屋の公営住宅がありますが、空き家状態の住宅が多く存在しております。周辺には雑草が生い茂り、虫の発生の原因の一つになっております。</p> <p>今後、町としてこの状態をどの様に、いつまでに改善していく計画なのか？ご意見をお聞かせください。</p> <p>(回答)</p> <p>宮下団地は、昭和49年から昭和60年に建設された町営住宅で、既に50年が経過しています。施設の老朽化により34戸が空き家となっていますので、現在実施している東中団地の建替事業が終了した後に、宮下団地の再整備を検討しているところです。</p> <p>町営住宅の環境整備は、基本的に入居者で実施していただくことになっていますが、南2丁目通りに面した町営住宅(空き家棟)は入居者がいないため、草刈りを業者に依頼し7月中旬に終えたところです。</p> <p>今後、さらに空き家棟が増加した場合には、業者へ依頼する草刈の範囲についても見直しながらか進めていきますので、ご理解をお願いいたします。</p>

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(緑町町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
建設課	<p>1 意見</p> <p>(1) 緑ヶ丘地区「1の406町道緑町6号通りの舗装」 穴ぼこ及び埃等で通行に支障大「第9期計画策定時に反映を要望」</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 中標津町の道路整備は道路整備5箇年計画に基づき整備を進めておりますが、これまでの状況としましては物価高騰や社会情勢により工事の進捗率が4割程度に留まっていたこともあり、第8期道路整備5箇年計画の策定においては、各町内会で整備の優先順位を決めて要望を頂き、早期に整備効果が得られるよう計画を策定したところです。</p> <p>なお、緑町町内会につきましては、現在のところ着手時期は未定となっておりますが「緑町北1丁目1号通り他1路線」を整備予定としております。</p> <p>今回ご要望のありました路線については、第9期道路整備5箇年計画の策定時（令和10年度）に改めてご要望頂き検討してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>
生活課 建設課 管理課 政策推進課	<p>(2) 緑町交差点（セブン又は福住～小針土建）南北横断歩道の設置</p> <p>近年住宅増加に伴い子供等の横断増加による「危険性と不便性」の増大</p> <p>(回答)</p> <p>(2) 当該区間の歩道については、建設課より道路を管轄する釧路開発建設部中標津道路事務所へ既に要望を行っております。引き続き町としても継続した要望をしていきたいと考えております。</p>

<p>生活課</p>	<p>2 課題</p> <p>町内会維持の困難化</p> <p>(1) 役員の不足 (高齢化及び若手の拒否)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より会長・副会長を各組持ち回りに変更 (任期2年) <p>「役員拒否による町内会脱退の恐れ大、いずれは町内会解散→町政負担大」</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 日頃より町内会活動にご尽力頂いている役員、会員の皆様には大変感謝申し上げます。緑町町内会をはじめ他の町内会も役員の担い手不足が生じていること、役員の負担が大きくなっていることが課題となっております。</p> <p>対策としては、役員会や町内会の会議を夜や休日に開催せず、オンライン会議を用いて開催するなど、参加しやすい形に変えてみる。</p> <p>また、女性や若者が参加しやすいイベントなどの計画、町内会でどんな活動に取り組んでいるのかPRし、活動内容の成果を発信するなど、地域住民の関心や参加意欲を上げることもひとつと考えます。</p> <p>町内会は地域コミュニティを維持するうえで重要な役割を果たしています。町としても全町内会連合会と協力し、各町内会への支援を引き続き行っていきたくと考えております。</p> <p>(2) 町内会会館広場遊具の設置 (町内会に1つも無い。)</p> <p>再三の広場遊具の設置 (要望) はコトゴトク断れ (少子高齢化及び予算上) ているが、町内会独自で設置・管理するのは可能か? 若い子育て世代にコミュニケーション (子供の遊び場含む。) の場が無いのは魅力 (面白味) を感じない。「何もない町内会」</p> <p>(回答)</p> <p>(2) 町内会独自で遊具を設置することは可能ですが、設置者において遊具の安全性の確保や適切に維持管理を行っていただく必要があります。</p>
<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>(2) 町内会独自で遊具を設置することは可能ですが、設置者において遊具の安全性の確保や適切に維持管理を行っていただく必要があります。</p>

なお、国土交通省から、都市公園の遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）が通達されています。これは、自治体などが管理する都市公園内に設置された遊具の安全の確保のための基本的な指針が示されていますので、遊具を設置する際には、ご参考にしてください。

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(南町町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
経済振興課	<p>(1) 湯の街「中標津温泉」をアピールしていく 中標津町は、町内にマルエー温泉、俵橋マルエー温泉、トーヨーグランドホテル、保養所温泉、ホテルモアン、養老牛温泉などがあり、立派な温泉街と言えます。養老牛温泉は別格かもしれませんが、市街地の5つの温泉のネットワークを作り、大々的に「湯の街：中標津温泉」をアピールしてはどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの代表が集まり、将来の夢を語り、最初は無理をせずに1つの方向性を探り、できるところから始めては ・温泉めぐりをした後に、ビール祭りで盛り上がりたりしてみても ・大勢の参加者が楽しめるイベントの開催を目指しては <p>(回答)</p> <p>(1) 市街地温泉につきましては、昨年度より（一社）なかしべつ観光協会が町内温泉事業者にヒアリングを実施しながら“温泉の町「なかしべつ」認知度向上事業”に取り組んでおります。今回いただいたご意見を観光協会にも共有し今後の参考とさせていただきます。</p>
経済振興課 農林課	<p>(2) ふるさと中標津の土産品を創りだす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既にチーズ、ヨーグルトなどの特産品があるが、「標津羊羹」はどこに出しても自慢の一品なので、新製品の開発に努めると同時に、乳製品とのコラボも含めて知恵を出しては ・伯爵芋やブロッコリー、想いのたけなどの農産物のテント直売店を何箇所かに設け、旬の野菜を提供してはどうか <p>(回答)</p> <p>(2) 中標津町の土産品のアイデアにつきまして、新製品開発や乳製品とのコラボのご提案ですが、新商品開発等は各事業者様が創意工夫され開発されているものであることから、町といたしま</p>

生活課	<p>しても事業者様のチャレンジを応援する施策といたしまして、新商品開発や商品の改良、販路拡大など付加価値化を図るための取組に対し補助金を用意し、既に多くの事業者様にご活用いただいているところです。地域の事業者様や生産者と連携し、その支援を行うことで地域の特産品やふるさと納税に繋がり、観光資源としての価値向上、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。</p> <p>また、農産物のテント直売店の提案につきましては、地産地消の取り組みとして地域農業の活性化につながるものと期待されるのですが、町営による直売店を設置する場合には適切な販売場所や人員の確保等検討すべき課題も多いことから、関係機関と連携しながら地産地消の推進への取組について支援して参りたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(3) 町内会員の減少や加入者皆無をなくす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、役場職員の会員加入の義務化を促進させて欲しい。役場職員は、地域をよく知っている、行政に関する知識が豊富である、人的繋がりもあり、その力量を町内会活動の中で発揮し、中心的な役割を担う一員であって欲しい ・「町内会員証」が2年前に発行されたが、更に多くの商店が様々なサービスを提供してもらえば、町内会員になったメリット意識が高まるのでは <p>(回答)</p> <p>(3) 日頃より町内会活動にご尽力頂いている役員、会員の皆様には大変感謝申し上げます。町内会の皆さんが役場職員に対して地域での活躍も期待されていることは、重々承知をしております。</p> <p>しかしながら、町内会は任意団体であり、その運営も地域住民が自主的に行うものです。町職員の加入を義務化し、中心的な役割を職員が担うのではなく、町民の自主性を尊重し地域住民で組織できる町内会運営を行うことが重要と考えます。実際、役場職員も町内会へ加入して役員を担っていたり、活動に参加していますし、役場OB、OGが皆さんと一緒に町内会活動をされているところもあります。町として、職員への町内会加入義務化は出来ませんが、全町内会連合会と連携し、これからも各町内会を支援</p>
-----	---

	<p>していきますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>「町内会会員証」については、全町内会連合会が加入促進を目的に発行しております。導入から2年が経過したこともありますので、参加協力店の呼びかけを広報等で周知できないかなど検討してまいります。</p> <p>(4) 交通安全に対する意識を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点で以前は、青から黄色に信号が変わっても車を平気で進行させる人がいたが、最近黄色から赤になっても車を進行させる人が増えてきたのは間違いなく、事故につながりやすいので、その点の取り締まりを厳しくするしかないように思う
生活課	<p>(回答)</p> <p>(4) 交通安全の取組として、中標津町交通安全協会では年2回街頭啓発を実施しております。</p> <p>また、年4回の交通安全運動期間においては交通安全車による啓発活動を実施しております。交通事故死ゼロを目標に継続した取り組みを中標津警察署、中標津町交通安全協会など関係機関と連携しながら、町民に対する啓発運動を実施してまいります。</p>
	<p>(5) 木は成長すると厄介者で、事故が起こる前に伐採を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地を運転していて、一番気になるのがフレスポの信号機を直進した「睦町内会」の国道272号線沿いの高台に高々とそびえ立つ防風林と思われる松並木、現在はしっかりした幹をしてそびえ立っているが、やがて強風などで倒木の恐れが気になって仕方がない。もしもの場合、国道を走る車に大きな被害がでるのは間違いない。木の強度を常にチェックしながら、安全対策に努めてもらいたい。
管理課	<p>(回答)</p> <p>(5) 当該箇所については、国道272号線の道路敷地内のため、町内会から意見・課題等が寄せられていることを、道路管理者である釧路開発建設部中標津道路事務所へ連絡いたします。</p>

<p>教育委員会 社会教育課</p>	<p>(6) 総合文化会館しるべつとの取り組みは素晴らしい ・集客率も良く、立派な施設でもある「しるべつと」は、その機能を十分に発揮していると思う。6月は、陸上自衛隊音楽隊のコンサートや道警音楽隊の演奏会が二つも企画され、多くの町民が音楽的な文化を楽しむことができ、地域の文化センターの存在価値を誇りに思う。更に、文化的な舞台に期待したい</p> <p>(回答)</p> <p>(6) この度は、総合文化会館「しるべつと」の取り組みに対し過分なお言葉をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>早速、総合文化会館しるべつとの指定管理者であります一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団のスタッフにもお伝えし、共有させていただきました。</p> <p>一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団より、6月に実施しました陸上自衛隊第5旅団第5音楽隊コンサートには812名、北海道警察音楽隊ふれあいコンサートには777名とお陰様でどちらも多くの方に鑑賞いただき、大変盛況であったと報告を受けており、鑑賞者からいただいたアンケート結果からは、多くの方から満足したとの回答をいただいたほか、今後も様々なジャンルの鑑賞イベントの開催を期待する声をお寄せいただいたこととなりました。</p> <p>本年度はこの後8月にダンス音楽劇、9月に和洋楽器コンサート、10月に演劇公演などの多様な催しを予定しているほか、来年度は開館30周年の節目の年でありますことから、幅広い年代に楽しんでいただける記念事業の企画にも取り組んで参りたいと考えていますので、ご期待頂くとともに、今後とも本町の文化・芸術活動に対し、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(7) 各町内会に配置されている2名の民生委員の今後の確保に不安 ・近年の生活環境は様々な問題があるが、特に一人暮らしの老人、経済的に困窮している人(実態は、想像以上の困窮状態)、高齢者夫婦のどちらかの介護生活(大変な状況)への支援は難しい。ど</p>
------------------------	---

<p>福祉課</p>	<p>れも年々数が増している状況で、普通の生活が困難な人達が増えている。そのような中、民生委員の役割は大きく、重要である。民生委員は使命感も強く、責任感もあり、信頼されている方達であるが故、長期間務められ高齢を迎えているのが実態である。民生委員が辞めた場合、役場から各町内会に後継者推薦の依頼が来るが、適任と思われる人がいても、長期に渡るご苦勞を考えるとなかなか推薦できない。また、民生委員の組織には幾つかの部会があり、定例部会などが設けられ、民生委員としての力量を高める活動を伴う。余程の使命感と時間的な余裕がなければできない任務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期期間（3年毎）を最長で6年限りにするなど期限を設ける ・定例部会をスリム化するなど負担軽減をする⇒各町内会の民生委員2名の連携強化を絞る ・年齢制限をして、精神的負担をなくす ・奉仕活動⇒労働賃金化（1ヶ月2万円とか） <p>（回答）</p> <p>（7）少子高齢化が進み、見守りが必要な1人暮らしの高齢者は増え、近所付き合いの希薄化など、地域福祉の課題は日々変化し、かつ複雑化する中、つなぎ役である民生委員活動の意義は増すところであります。令和4年12月の一斉改選において、全国では定数約24万人に対して欠員が1万5千人超に上り、民生委員のなり手不足は深刻化しております。頼りになる人が近くにいない住民にとっては、同じ目線で話せる身近な相談相手であり、存在そのものが安心感につながり、欠員増による地域福祉の後退が懸念される場所でもあります。なり手不足の背景には、委員自身の高齢化や定年退職後も働くシニア層が増加したこと、更に見守り対象世帯が増える中、プライバシー意識の高まりから、活動しにくくなってきている面があります。この様な中、一昨年の改選期に中標津町においては、民生委員の活動にあたっては地域との連携が欠かせませんので、町内会に推薦依頼をさせて頂き、こうしたご協力があった定数56人に対し、欠員がなく定数選出に至っている次第であります。</p> <p>民生委員の身分は、非常勤特別職の地方公務員であります。民生委員法第10条により給与を支給しないと定められております。ただし、委員活動に係る実費弁償費として年額60,200円が</p>
------------	--

<p>総務課</p>	<p>国からの交付を受け支給されますが、法により設置が義務付けられている民生委員児童委員協議会の活動費としての拠出や研修費用への積立てとして、実質的には無報酬の公的ボランティアとなります。</p> <p>一斉改選による候補者の選出にあたっては、国・北海道の選任基準を準拠し、「できる限り 75 歳未満の者を選出するように努め、年齢要件においては、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なもの」とされ、明確に定年を定めておらず、また再任回数等には制限がないところであります。改選期の前年には、現任の委員へ意向調査を行うなど、欠員が生じないよう早い段階で準備を進めているところです。</p> <p>協議会定例会を原則、毎月 1 回開催とするところですが、研修会等を実施した月には、これを定例会の置き換えとし負担軽減に取り組んでおりますが、スリム化に向け、今後とも協議会と検討していきたいと考えております。また、協議会では 4 つの専門部会と 2 つの委員会を構成するなかで、委員活動の孤立化を防ぐため相互に情報交換を行い、調査研究し合い、それらの活動から得られた知識を全体会議の場で報告するなど、全委員が共通理解に立って地域活動をしていただいております。</p> <p>委員活動が円滑に図られるよう、協議会と連携しながら、委員の経験年数に応じた研修を企画し、定例会や専門部会において、子育て・福祉・介護等の地域福祉に関する説明会や情報交換の機会を図るなど、委員活動を支援していきたいと考えております。</p> <p>(8) 町の防災体制が具体的に各町内会に示されるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大きな災害が発生した時の対応策が事前に周知されるべき</u> (例) 400 名以上の会員家族をどこに避難させるか <ul style="list-style-type: none"> ・ 南町町内会は中標津高校へ避難することが決定しているとすると、体育館やどの教室に避難できるのか事前にお互いに連携を密に検討することができ、万が一の場合、円滑に避難することができる <p>(回答)</p> <p>(8) 避難所が開設されるほどの大きな災害が発生した場合は、最寄りの避難所へ避難することを推奨しております。</p>
------------	--

最寄りの指定避難所となる中標津高等学校の避難所開設は、施設管理者（学校長）の協力を得て、避難所応急開設マニュアルに沿って進めることとなります。施設居住スペースは体育館とし、その他事情に応じたスペースを学校運営に支障の無い範囲で確保します。

災害の種類、規模により被害状況が異なることや避難者で特別な配慮が必要な方、性別、ペットを連れてきた方など様々な事情を抱えた方々が避難してくる中で、中標津高等学校の施設をどこまでどのように使用するか詳細に示すことは難しいですが、避難者の数等により体育館で完結できるものや、いくつかの教室を使う場合もあります。また、避難所で必要となる場所、スペース、受付の方法などある程度決まっているものや想定しているものもありますので、状況に応じてレイアウトを決めていくこととなります。

そのことから、避難を円滑に進めるため、今後、避難所設営訓練なども企画していきたいと考えていますので、地域の方々に参加して経験をしていただき、状況に応じながら町内会と協力して必要な場所やスペースを確保して開設できるよう、ご意見などもお聞きしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(俵中町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
生活課	<p>(1) 会館助成金は継続してほしい</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 地域活動の支援として補助金は継続していきたいと考えております。</p> <p>(2) 未舗装道路が多いのと、舗装の劣化ですぐ穴が出てきてしまうので、改善をお願いします。(すでに対応してもらっているが、今後も町内会全体として継続してほしい)</p>
建設課	<p>(回答)</p> <p>(2) 中標津町の道路整備は道路整備5箇年計画に基づき整備を進めておりますが、これまでの状況としましては物価高騰や社会情勢により工事の進捗率が4割程度に留まっているため、郊外地の要望路線につきましては現在のところ新規路線の着手は難しく、既に着手している路線の早期完成を目指し整備を進めているところです。</p> <p>俵中町内会におきましては、現在、俵橋南3号道路の整備を進めているところであり、今後も路線の早期完成に向け整備を進めてまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。</p>
管理課	<p>(回答)</p> <p>(2) 建設課より回答させていただいたとおり、道路整備については新規路線の着手が難しい状況にあることから、引き続き管理課において舗装の劣化状況等を踏まえながら、維持補修に努めてまいります。</p> <p>(3) 町内会全体として外の水道の圧力が低下している様に思えるので、調査！改修をお願いします(農作業をする際に感じる)</p>

上下水道課	<p>(回答)</p> <p>(3) 俵中地区の水圧を確認した結果、問題はありませんでした。また、現在、町内で水圧が低下する事象は発生していないこと、俵中地区のみ水圧が低下する事象は考えられないことから、水圧の低下が感じられる箇所の水圧調査を実施することは可能ですので、具体的な箇所を教えていただければ調査いたします。</p> <p>なお、水道管の改修につきましては、現在のところ計画をしておりませんのでご理解願います。</p>
-------	--

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(俵橋町内会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
生活課	<p>桜ヶ丘から俵橋方面に向かう国道272号線（特にプレスポ交差点から(株)カナモトまで）の安全について。</p> <p>夜間（特に20時以降）暗闇の中で、ランニングや犬の散歩をされる方が増えています。</p> <p>運転していると暗闇に人が居てビックリすることが多々あります。</p> <p>防犯灯を設置することは出来ないでしょうか。国道なので国交省に街灯の設置要請になるのか解りませんが、ご検討宜しくお願い致します。</p> <p>(回答)</p> <p>国道は国が管理している公共の道路であり、その設備や構造については、国交省や都道府県が決定します。そのため、町が直接街路灯や防犯灯を設置することは基本的にはできません。</p> <p>しかし、地方自治体が国に申請を行い、必要な許可を得た場合や国や道と協力して防犯対策を進める場合には、防犯灯の設置が可能になることもあります。</p> <p>防犯灯の設置については、設置可能の判断は国になりますが、町が要望をあげ国や道と協議することが必要となります。</p> <p>現地の状況も確認して要望を検討いたします。</p>

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(豊岡地区会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
建設課	<p>(1) 舗装になっていない集荷道路又センター収穫路の舗装化 岡部さん前、佐藤さん前、GOODFARM 前から4号小川さん前、 武田さん前</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 中標津町の道路整備は道路整備5箇年計画に基づき整備を進めておりますが、これまでの状況としましては物価高騰や社会情勢により工事の進捗率が4割程度に留まっているため、郊外地の要望路線につきましては現在のところ新規路線の着手は難しく、既に着手している路線の早期完成を目指し整備を進めているところです。</p> <p>豊岡地区におきましては、現在、当幌35線道路の整備を進めているところであり、今後も路線の早期完成に向け整備を進めてまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。</p>
管理課	<p>(2) 6号道路、金刺から佐藤(GOODFARM)の舗装の亀裂またはくぼみ</p> <p>(回答)</p> <p>(2) 舗装面に亀裂がありますが、道路の構造安全性の観点から、緊急性があるとは判断できないため、今後も道路パトロールにより経過観察してまいります。</p> <p>なお、舗装のくぼみや穴ぼこについては、緊急性の高い箇所については随時対応してまいりますので、ご理解願います。</p> <p>(3) 38線～4号～37線道路、砂利がなくなっていて雨降りの時は水はけが悪くぐちゃぐちゃになる</p>

<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>(3) 現地の状況を確認し、今後の対応を検討いたします。</p> <p>(4) ゴミの不法投棄の予防策としてカメラ等つけて人目の少ない防風林に多い</p>
<p>生活課</p>	<p>(回答)</p> <p>(4) 町で不法投棄対策として使用しているカメラがありますが、悪質な状況や、警察が関与した場所などに優先して使用している状況です。看板、のぼり等につきましては、各町内会と協議し設置にあたっての協力を得ながら実施しているところです。</p> <p>なお、特にのぼりの設置につきましては、冬季間の管理について町内会の協力が必要なこともあり、状況に応じて相談させていただきますので、後日、生活課環境衛生係より、町内会へご連絡をさせていただきます。</p> <p>(5) 37線6号の交差点に一時停止の看板と街灯とミラーの設置</p>
<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>(5) 一時停止標識の設置については、公安委員会の管轄となります。</p> <p>毎年、生活課において各地域の道路規制標識等の設置要望を取りまとめ、窓口である中標津警察署へ提出していますので、生活課による調査の際に要望調査書を提出願います。</p> <p>道路照明灯は、車両のドライバーが夜間に、道路状況や交通状況を的確に把握するための良好な視距を確保し、道路の安全、円滑を図ることを主な目的として設置します。</p> <p>当該箇所については、現地確認の結果、車両の交通上特に危険は認められませんので、新しく道路照明灯を設置することはできませんので、ご理解願います。</p> <p>カーブミラーについては、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、今後、設置の可否について検討してまいります。</p>

<p>農林課</p>	<p>(6) 野犬による子牛の被害について（豊岡1件、協和2件、南中1件）</p> <p>(回答)</p> <p>(6) 現在、地域住民の皆様に対し広報等を通じて、野犬に餌を与えないというような適切な行動等について啓発しているところですが、野犬が人家や牛舎の近くに頻繁に出没する場合、飼い犬や餌に誘引されている事例も見受けられます。この場合繁殖し増える危険性がありますので、飼い犬に対し避妊手術や、ケージなどにより直接接触しないように飼育管理を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>野生動物は過ごしやすい環境を求め、畜舎や堆肥舎にも侵入することがあります。自衛策として餌となる生ゴミや飼料等の管理について配慮をお願いするとともに、病原菌の媒体ともなりうるので農場内の衛生管理にもご留意願います。</p> <p>また、可能であれば子牛がいる場所には柵を設置することで野犬の侵入を防ぐ等の自衛手段を講じることも検討願います。</p> <p>野犬については主に檻罠での捕獲を行っております。連絡をいただければ設置に伺いますのでご相談願います。</p>
------------	---

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(武佐地区連合会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
<p>教育委員会 管理課</p>	<p>お疲れ様です。武佐地区連合会としましては、二点ほど要望を上げさせていただきます。</p> <p>(1) まず、度々お願いしていますが旧武佐小学校の今後についてお願いしたいです。</p> <p>校舎に関しましては少しでも早く取り壊して頂き会館を建設して頂きたいです。体育館に関しては町所有のままで地域で活用していける形をなんとかとって頂きたいです。昨年も返答は頂いていますが今一度お願いいたします。</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 旧武佐小学校校舎棟解体については、平成29年10月から複数回の要望をいただいているところですが、都度「財政負担を考慮すると、他に優先すべき施策があることから解体時期は未定」と回答している経緯があります。これまで同様に、解体時期についてお示しすることは難しい状況です。また、体育館に関する要望については、解体実施前に公共施設の適正な管理の観点から検討し、方針を整理します。</p>
<p>生活課</p>	<p>(回答)</p> <p>(1) 会館の建設につきましては、町として建設の予定はございません。上限800万円の補助金を活用して町内会で建設いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>(2) 次に近年熊の目撃情報が多くなっている感じがします。作物には被害は出ていますが、この辺りではまだ家畜や人に被害が出たと聞いたことはないのですが、被害が出る前に駆除したほうが良いのでは？という声も聞こえて来ているので検討して頂きたいです。以上二点よろしく申し上げます。</p>

農林課	<p>(回答)</p> <p>(2) 畑や牧草地などに出没するヒグマに関しましては北海道の対応方針に基づき、猟友会による追い払いを主眼においた対応としております。駆除の必要性については人間や家畜への危害が発生しうる場合、慎重に考慮した上で行います。家畜や畑の野菜等に被害を出すようなヒグマにつきましては檻罠の設置を検討しますので連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、北海道による春期管理捕獲事業を活用した春グマ捕獲を猟友会と連携して行ってまいります。</p> <p>目撃情報があれば、猟友会と連携しパトロールを実施しています。ヒグマの姿や痕跡を目撃しましたら、町、警察、農協のいずれかに連絡いただければ対応いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>野生鳥獣は過ごしやすい環境を求め、畜舎や堆肥舎にも侵入することがあります。自衛策として餌となる生ゴミや飼料等の管理について配慮をお願いするとともに、病原菌の媒体ともなりうるので農場内の衛生管理にもご留意願います。</p>
-----	--

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(開陽連合会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
建設課	<p>(1) 道路関係につきましては、第8期中標津町道路整備5箇年計画要望調査票で上げさせていただきましたので、宜しく願い致します。</p> <p>(回答)</p> <p>(1) 中標津町の道路整備は道路整備5箇年計画に基づき整備を進めておりますが、これまでの状況としましては物価高騰や社会情勢により工事の進捗率が4割程度に留まっているため、郊外地の要望路線につきましては現在のところ新規路線の着手は難しく、既に着手している路線の早期完成を目指し整備を進めているところです。</p> <p>開陽地区におきましては、現在、開陽26線道路の整備を進めているところであり、今後も路線の早期完成に向け整備を進めてまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>(2) その他で、牛乳集荷路線で町管理外道路があります。除雪・管理等で困っています。ご検討宜しくお願い致します。</p> <p>16号 28線～30線付近まで</p>
建設課	<p>(回答)</p> <p>(2) ご要望のありました号線敷地の除雪や補修につきましては、以前も回答しております通り敷地の利用者において行っていただいております。</p> <p>町内には当該箇所以外にも町で除雪や補修対応を行っていない道路が多数存在し、それぞれの利用者において除雪や補修をしていただいております。特定の路線のみ町で対応することは難しいため、今後におきましても、除雪や補修については利用者で行っていただくこととなりますのでご理解願います。</p>

<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>(2) 昨年も同様の回答をさせていただきましたが、ご要望のありました号線用地については、以前より敷地の利用者において維持補修を行っていただいております。</p> <p>町内には当該箇所以外にも町管理外道路が多数存在しており、特定の道路のみ町で対応することは公平性の面において難しく、今後においてもこれらの機能維持については利用者において行っていただくこととなりますので、ご理解願います。</p> <p><生活関係></p> <p>(3) 地域公共交通の見直しが行われていますが、郡部につきましてはタクシー会社との連携で通院・買い物を出来ないかとの意見が多いので、ご検討よろしくお願いたします。</p>
<p>生活課</p>	<p>(回答)</p> <p>(3) 地域公共交通計画を策定し、公共交通のあり方など路線の見直しや新たな施策を検討し協議しながらバス路線の見直しを図ってきたいと考えております。</p> <p>現在、町有バス路線（俣落、武佐、養老牛）の見直しについて協議をしており、郡部の利用者ニーズも踏まえながら、デマンド交通導入の検討を進めています。</p> <p>タクシー連携については、民間事業者でもありますので様々な協議が必要となります。</p> <p>現在進めている町有バス路線の見直しにより、利便性が向上することで、地域の皆様の通院、買い物利用などができるよう検討を進めたいと考えております。</p>

令和6年度 まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書

(第二俣落・西竹地区連合会)

回答課	意見・地域の課題記入欄
農林課	<p>《継続事案》</p> <p>要望① 有害鳥獣の駆除 カラス・野犬・キツネ・鶴・鹿・熊等が集まる為に、家畜が危険にさらされ、また、草を食い荒らし、生産物に大きな損害を出している為。糞をして歩く為、衛生面でも問題がある。 近年、野犬が増加しています。また、熊の出没が頻繁になってきており、何か事故が起こってからでは遅いので、出没した時点でハンターやパトロールの強化や、人材育成など、町としてどのような対応を考えているのか。 鶴の被害も多発しております。天然記念物の為駆除はできませんが、天然記念物がもたらす損害に対しての保障を道及び国に要請していただきたい。 キツネに対する報奨金を、鹿と同様に出してほしい。 鹿等駆除を積極的に行っていただいておりますが、現状では鹿等の増頭に追いついておらず、被害が年々拡大しています。場所によっては100頭ほどの群れが生息しているなど、今まで以上の対策を講じてほしい。 ※特に1番草収穫作業後の対応をお願いしたい。</p> <p>(回答)</p> <p>要望①カラス・キツネ・エゾシカは鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会に協力いただき、鳥獣被害対策実施隊を設置し駆除対応しております。 カラス・キツネにつきましては、年間を通じ駆除対象として対応しており、定期的に猟友会による駆除を実施しております。町でもキツネ用の檻罠を貸出しておりますのでご相談下さい。さらに農協を窓口として猟友会にて駆除も行っておりますので、ご相談をお願いします。 野犬については、主に檻罠で捕獲を行っております。連絡をいただければ設置しに伺いますのでご相談ください。 野犬が人家や牛舎の近くに頻繁に出没する場合、飼い犬や餌に</p>

誘引されている事例も見受けられます、この場合繁殖し増える危険性がありますので、飼い犬に対し避妊手術や、ケージなどにより直接接触しないように飼育管理を行っていただきますようお願いいたします。

ヒグマの出没に関しましては、目撃情報があれば、猟友会と連携しパトロールを行っています。ヒグマの姿や痕跡を目撃しましたら、町、警察、農協のいずれかに連絡いただければ対応いたしますのでよろしくお願い致します。

また、畑の野菜等に被害を出すようなヒグマにつきましては檻罠を設置しますので連絡いただきますようお願いいたします。

これらの野生鳥獣は過ごしやすい環境を求め、畜舎や堆肥舎にも侵入することがあります。自衛策として餌となる生ゴミや飼料等の管理について配慮をお願いします。また、病原菌の媒体ともなりうるので農場内の衛生管理にもご留意願います。

人材育成につきましては、北海道による春期捕獲事業を活用しベテランのハンターから技術指導を得られる場を設けたり、ヒグマの狩猟についてのハンター講習会を開催する予定となっております。

また、狩猟免許取得者の増についても検討してまいります。

鶴につきましては、保護鳥獣として捕獲が禁じられており、特に丹頂鶴は道東にのみ生息する特別天然記念物として保護されており、駆除の対象になっておりませんが、殺傷を伴わない追い払いにつきましては可能ですので、道具などを使用し追い払いをしたり、牛舎に侵入しないようにテグスや防鳥ネット等を設置するなどの自防対策をお願いします。なお対策例として環境省の北海道地方環境事務所のホームページにリーフレットがありますので参考にさせていただけたらと思います。

鶴による農業被害の補償につきましては、道や国に対し問い合わせをしたところ現状補償に関する決まり等はないとの事ですが、追い払いや自防策の方法などについては、環境省釧路自然環境事務所で相談に乗っていただけますので、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

現在、キツネの駆除に対する報償金はございません。

農家から依頼があった場合、農協に対し駆除の許可を出しており猟友会のハンターを通じ駆除を行っています。

また、平成29年4月より農業者自身による事業敷地内での「は

管理課	<p>「コロナ鳥獣捕獲」について、狩猟免許が無くても許可を受けることができるようになっていきます。</p> <p>今後においては、農協や猟友会と連携しキツネによる被害状況の実態把握に努め、有効な方法や対策を検討してまいります。</p> <p>エゾシカにつきましては、町による有害駆除は狩猟期が始まる前の5月～10月中旬までの約6ヶ月間を期間として銃器で駆除しております。</p> <p>この間につきましては各駆除隊員の判断で町内全域にて駆除を行っておりますので、エゾシカが集まるようなエリアがありましたら農林課自然環境係へ連絡願います。猟友会の実施隊員に対応して頂くよう相談いたします。</p> <p>また、令和4年度に策定した計画に基づき年間捕獲（駆除）頭数1,000頭を目標に駆除の促進を図っております。</p> <p>要望② 側溝・排水溝・排水管の掃除・排水溝の設置・管理の徹底</p> <p>近年の集中豪雨により側溝や排水溝の詰まり等により、水の氾濫、畑の水没及び泥水等が流入し牧草等の生産物に影響が出る為。</p> <p>(回答)</p> <p>要望②道路排水施設の維持管理については、各地域から要望をいただいていることから、危険性や緊急度の高い箇所から取り組んでまいります。</p> <p>農業生産活動を安全に行うためには、道路の適切な維持管理が重要となりますので、関係部署や関係団体と連携を図ってまいりますので、ご理解願います。</p> <p>要望③ 農道・町道・道道の雑木の除去及び路肩の草刈り見通しの確保と停電や道路の冠水の被害を無くす為。</p> <p>観光道路にもなっているので、景観を守ってほしい。(フェンスの下やポール周り等。)</p> <p>北村牧場と藤井牧場間の学校林(以前やってもらったところ)の北側町有林(その道路向かい)の木が道にせり出していて危険な為、伐採してほしい。(台風前にお願いします)</p>
-----	---

<p>管理課</p>	<p>電線にかかっている木の枝によって光回線が損傷することがあったので、枝がかかっているところの確認と伐採してほしい。(竹下牧場、横田牧場、青木牧場の辺り) ※未舗装道路の舗装化</p> <p>(回答) 要望③道路の維持管理については、各地域から要望をいただいていることから、危険性や緊急度の高い箇所から取り組んでまいります。 道道については、道路管理者である釧路建設管理部中標津出張所へ連絡いたします。</p>
<p>農林課</p>	<p>(回答) 要望③北側町有林につきましては、所管である農林課林務係で枝払い等の対応を致しますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課 管理課</p>	<p>(回答) 要望③光回線は NTT による民設民営で整備をしたものであり、支障木の確認や伐採について、NTT へ情報を提供し対応を協議いたします。</p>
<p>建設課</p>	<p>(回答) 要望③中標津町の道路整備は道路整備 5 箇年計画に基づき整備を進めておりますが、これまでの状況としましては物価高騰や社会情勢により工事の進捗率が 4 割程度に留まっているため、郊外地の要望路線につきましては現在のところ新規路線の着手は難しく、既に着手している路線の早期完成を目指し整備を進めているところです。 第 2 俣落・西竹地区におきましては、現在、西竹 3 8 線連絡道路の整備を進めているところであり、今後も路線の早期完成に向け整備を進めてまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>要望④ 農道の整備、待避場の整備、砂利道路の砂利補給及び整地と草刈り</p>

	<p>大雨の後等、道路整備をしていただいておりますが、道路を削っての整備が多い為、道路が掘れて、農地への取り付け道路に段差が生じている。</p> <p>排水溝等がむき出しとなっており、パンクなどの危険性がある為。待避場が侵食され、分かりづらくなっている為。待避場周辺の草刈りをしてほしい。</p> <p>路肩が崩れている所が何箇所もあり、危険を伴うので、早急な対応をしてほしい。</p> <p>近年の大雨により、道路が流される。また、時期が収穫時期と重なることが多く、早急な砂利補給、道路整備が必要な為。</p> <p>(回答)</p> <p>要望④道路および道路附属施設の維持管理については、各地域から要望をいただいていることから、危険性や緊急度の高い箇所から取り組んでまいります。</p> <p>また、現地の状況を踏まえた適時適切な維持管理を行うよう努めてまいりますので、ご理解願います。</p>
<p>管理課</p> <p>経済振興課 政策推進課</p>	<p>要望⑤ 道の駅について</p> <p>再度要望。ゆめの森公園の近くに建てれないのか、町のアピールも兼ねてスペースを有効活用できないか、町の加工品や野菜も売れて、雇用の促進に繋がるのではないかと検討願いたい。</p> <p>(回答)</p> <p>要望⑤道の駅は、町の特産物の販売や情報発信など地域産業の活性化、観光振興、関係人口や交流人口の拡大など地域住民の生活向上に寄与することが期待されており、ご提案のありましたゆめの森公園周辺への道の駅設置については、空港利用者が市街地へ移動する際等に高いアピール効果が期待できると考えます。</p> <p>一方で、道の駅設置には冬期の集客や売り上げの確保等、長期的な視野での持続可能な運営形態の確立が求められ、また、当町においては主要道路周辺に集積する商業施設が道の駅の基本機能である休憩・情報発信・地域連携の一役を担っており、民間企業とのバランスや、財政負担、維持管理なども含め、様々な条件に</p>

管理課	<p>対し慎重な判断が必要となります。</p> <p>しかしながら、人口減少、少子高齢化の問題や、関係人口、交流人口の拡大は重要な施策であり、地域特産品を活かし、地域の魅力を伝えるための販路確保、雇用創出といった観点での課題解決方法として道の駅設置は注目すべき施策であることは認識しております。</p> <p>以上の背景を踏まえ町としても、本町の魅力を発信し、人々を地域に呼び込み、仕事を生み出すための道の駅機能を備えた拠点の整備について、中長期的な視点をもって検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>要望⑥ 舗装道路の修復工事とスノーポールの設置・路肩の修復 全体的に舗装道路の路肩のでこぼこを修復してほしい。 ・浄水場の直線の路肩の修復／渡辺さんから山口さんまでのボコボコの道の修復 ・弾正原さんから郵便局までの赤白ポールの間隔を短く設置してほしい。 大型機械・ダンプ等が端に寄った際に、危険な為。</p> <p>(回答)</p> <p>要望⑥道路および道路附属施設の維持管理については、各地域から要望をいただいていることから、危険性や緊急度の高い箇所から取り組んでまいりますので、ご理解願います。</p> <p>渡辺さんから山口さんまでは道道であると見られるため、道路管理者である釧路建設管理部中標津出張所へ連絡いたします。</p> <p>弾正原さんから郵便局までの赤白ポールについては、現地の状況を確認し、今後の対応を検討いたします。</p> <p>要望⑦ 防犯対策及び巡回パトロールの強化 再度要望。ゴミの不法投棄が目立つ。ゴミの不法投棄・燃料泥棒・リサイクル業者を名乗る外国人グループへのパトロール及び防犯対策強化をしてほしい。農家が搾乳など作業をしている朝・夕の時間帯にパトロールしてほしい。 勝手に敷地内の私物を持ち出す被害が発生している。</p>
-----	---

<p>生活課</p>	<p>(回答)</p> <p>要望⑦窃盗被害については、中標津警察署に被害届を出し対応を してもらうことも必要です。自主防衛策として、被害のある箇所に 防犯カメラ設置することで抑止効果となります。防犯パトロール については、警察など関係団体との協力が必要と考えます。</p> <p>郡部の窃盗事件がどれだけ発生しているのか、町として把握し きれないため、窃盗事件が発生した場所の正確な情報を中標津警 察署へ情報提供したいと思いますので、ご協力をお願いいたしま す。</p> <p>ごみの関係は、生活課環境衛生係が担当しておりますので、不 法投棄されている箇所や状況について情報をいただきながら対応 方法について検討したいと思います。</p>
<p>管理課</p>	<p>要望⑧ 車線指示灯の設置</p> <p>町道・道道に設置してほしい。近年、市街地から農家へ通勤する 牧場スタッフが多く、通勤及び帰宅時の安全確保の為設置を希望 します。</p> <p>(回答)</p> <p>要望⑧厳しい財政状況の中での道路の維持管理となっており、車 線指示灯の設置は困難な状況にありますので、ご理解願います。</p> <p>道道については、道路管理者である釧路建設管理部中標津出張 所へ連絡いたします。</p> <p>《新規事案》</p> <p>要望① 畑の砂利取りの依頼</p> <p>俣落 2158-1 の畑（井口さん）の砂利道から流れ込んだ砂利を取 ってほしい。砂利道をグレーダー等で畑に砂利が流れ込まな いように整備してほしい。</p>
<p>管理課</p>	<p>(回答)</p> <p>要望①砂利の回収については、現地を確認し対応いたします。</p>

<p>管理課 農林課</p>	<p>グレーダー等による砂利道の整備については、現地の状況を確認し、今後の対応をいたします。</p> <p>要望② 農道・町道の立入禁止看板の設置 山菜取りをするために、宅地までではないがその付近や取り付け道路付近に車を止める人がいて、トラクターが入れない等農作業に支障が出る。すべての場所に設置することは難しいと思うので、例えば38線や39線の交差点に一か所ずつなどといった形で、警告看板のようなものを設置してほしい。(熊注意の看板のようなイメージ)</p> <p>(回答) 要望②他地域においても同様のケースが考えられるため、関係部署、関係機関・団体と対応について検討してまいりますので、ご理解願います。</p>
<p>生活課</p>	<p>要望③ 紙袋の内側ビニールの廃棄方法（鉍塩など） 処理方法について教えてほしい。今後、町としての基幹産業の産廃について処理を検討してほしい。</p> <p>要望③ (回答) 農業系の紙袋については、紙とビニール素材を利用したもので、主に3タイプ（1枚構造、2重構造、3重構造）を確認しておりますが、それぞれの分別方法については、農協の営農担当者とも協議して資料提供してありますので、まずは農協と相談をしてみてください。</p> <p>また、農業系の産業廃棄物について、町で処理を行うことについては、現状では考えておりません。</p>
<p>総務課</p>	<p>要望④ 役場の雰囲気改善（音楽を静かに流す等）</p> <p>(回答) 要望④現在、一部の市役所や役場庁舎などでBGMを流すことが</p>

試みられ、来庁される方のストレス緩和や、待ち時間の短縮感を生むといったポジティブな効果が得られていることを承知しております。

一方で、来庁者や職員が手続きや仕事に集中するのを妨げることや、一部の方にとっては、長時間のBGMは逆にストレスを感じるとの意見もあるようで、デメリットも懸念されるところです。

ご提案いただいた「役場の雰囲気改善」にあたりましては、来庁される方が抵抗感なく気軽に職員へ声をかけ、気持ち良く手続きを行ってもらうため、全ての職員が同じ意識を持ち、より良いサービスを提供できることが、現時点では、より適切ではないかと考えております。

職員一同、誠心誠意対応し、より明るく、より親しみやすい役場作りに努めますので、ご理解をお願いいたします。